

【横浜国立大学】

2024 年度

「国際機関実務体験プログラム」

春期

参加者募集要項

実習期間： 2025年2月～3月

公益財団法人 横浜市国際交流協会(YOKE)

「国際機関実務体験プログラム」(横浜国立大学)

2024年度(春期) 参加者募集要項

趣旨

公益財団法人 横浜市国際交流協会(YOKE)では、2004年6月に横浜国際協力センター(西区みなとみらい1-1-1、パシフィコ横浜)へ移転したことを契機に、横浜市が誘致している国際機関等と市民の活動を直接つなぐ取り組みを推進しています。次世代を担う青年層に、国際協力・国際交流・在住外国人支援等の分野での業務に携わる機会を提供し、実務体験を通じて、グローバル化が進む次世代において活躍する国際性豊かな資質と行動力を育むと同時に、日頃の研究や活動に寄与することを目的とします。

主催

公益財団法人 横浜市国際交流協会(YOKE)と6大学(※)との協働事業

※神奈川大学・國學院大學・フェリス女学院大学・明治学院大学・横浜国立大学・横浜市立大学

(順不同)

対象

横浜国立大学の学生もしくは大学院生・・・1名

体験・研修先 国際熱帯木材機関(ITTO)

日本(横浜)に本部を置く唯一の条約に基づく政府間組織(国際機関)で、1986年に設立。熱帯林の持続可能な経営と、持続可能な経営が行われている森林から合法的に生産された熱帯木材の貿易を促進するため、政策協議、ガイドラインの立案、プロジェクト等を実施。

<https://www.itto.int/ja/>

応募条件

- 1 横浜国立大学または同大学院に在籍中であること
 - 2 2025年2~3月の春休み期間中に、合計71~100時間の職務体験が可能であること(日程は別添資料参照)
受入機関の募集内容に記載の「学生の参加が予定される主な日程」の参加を優先できること。
 - 3 プログラム終了後、6大学共通様式の学生アンケート及び報告書を提出すること
- ※上記とは別に大学所定の体験レポートを提出いただきます。(ホームページなどで公開することがあります)

プログラム説明会

プログラム内容についてのオンライン説明会を下記の通り行います。(他大学との合同開催)

11/20(水) 12時15分~12時45分

<https://zoom.us/j/91339027673?pwd=oU0dySz8fKudrAh6xQrw8XKb4xhBTj.1>

ミーティング ID: 913 3902 7673

パスコード: 1120

11/26(火) 12時15分~12時45分

<https://zoom.us/j/97647228645?pwd=WQrI2flfHSalS6YAj3WGDAxJhXHL7r.1>

ミーティング ID: 976 4722 8645

パスコード: 1126

応募方法

応募希望者は下記のフォームからエントリーしてください。

応募期間 2024年11月20日（水）～12月10日（火）

<https://forms.office.com/r/G5hjRPiHQU>

応募者が定員を越えた場合は抽選を行い、12月13日（金）に結果を通知します。

留意事項

- ◆参加者として決定した場合は原則、辞退は認められませんので内容をよく確認の上、エントリーしてください。
- ◆プログラムにかかる交通費・昼食費等は、自己負担となります。
- ◆参加学生がプログラム期間中に不慮の事故等により負傷を被った場合、又は賠償の責任が生じた場合は、学生が加入する保険によって対処してください。（ボランティア活動保険費は本人負担）
- ◆やむを得ない状況により、プログラムの一部または全部を中止せざるを得ない場合があります。予めご了承ください。

問合せ先

- ◆応募および選考について：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

横浜国立大学

学務・国際戦略部グローバル推進課

留学交流係

kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp

- ◆プログラム内容について：〒220-0012

横浜市西区みなとみらい 1-1-1

パシフィコ横浜、横浜国際協力センター5階

公益財団法人 横浜市国際交流協会（YOKE）

グローバル人材育成支援課 課長：岩岡敏文

同課

担当：布施裕子

TEL：(045) 222-1174 FAX：(045)222-1187

連絡先 Email：g-career@yoke.or.jp

参照 「YOKE 研修生体験記」 <http://infoyoke.blogspot.com/>

2024 年度（春期）国際機関実務体験プログラム募集要綱【ITTO (国際熱帯木材機関)】

<受入れ機関について>

| | | | | |
|------------|---|---------------------|-------------|---|
| フガナ 団体名 | I T T O (国際熱帯木材機関) | | フガナ 事務局長 | シャーム・サックル |
| 所在地 | 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1、パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階 交通手段：みなとみらい線 「みなとみらい駅」徒歩約 3 分 ※JR「桜木町駅」徒歩 12 分 | | | |
| 担当者 | フガナ 氏名 | フルシ マリーナ 古橋 マリーナ | 役職 | 総務 補佐 |
| | 電話 | 045-223-1110 | F A X | 045-223-1111 |
| | Email | furuhashi@itto.int | ホームページ | http://www.itto.int/ja |
| 組織 | 国連条約により設立した日本（横浜）に世界本部を置く政府間組織 | | 活動分野 | 熱帯林の保全と持続可能な経営、熱帯森林資源の利用と貿易に関する協議、政策立案、国際協力 |
| 活動分野 | <ul style="list-style-type: none"> ●日本（横浜）に本部を置く唯一の条約に基づく政府間組織（国際機関）で、1986年に設立。 ●熱帯林の持続可能な経営と、持続可能な経営が行われている森林から合法的に生産された熱帯木材の貿易を促進するため、政策協議、ガイドラインの立案、プロジェクト等を実施。 ●加盟国等は、76 カ国：生産国(37)、消費国(38, 含 EU) (2024 年 11 月) ※これらの加盟国等で、世界の熱帯林面積と熱帯木材貿易の大半を占める。 | | | |

<プログラム概要>

| | |
|-------------------------|--|
| 受入れ人数 | 明治学院大学、横浜国立大学、横浜市立大学より各 1 名、計 3 名 |
| 応募資格 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 学部または大学院に在籍の方（学年は不問） 2. 国際関係・国際協力の研究中有るか、または関心を持っている学生 |
| 受入れ期間と 時間数 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 期 間：2025 年 2 月初旬～3 月下旬 2. 時間数：1 日 6 時間～7 時間、計 71 時間～100 時間 3. 頻 度：上記期間中の月～金曜日の 9:30～16:30 の間で適宜調整 4. 方 法：原則対面での実習のみ <p>※詳細日程と時間については、学生と受入れ機関担当者との面談時に話し合ってください。</p> |
| 学生の参加が 予定される主 な日程 | <ol style="list-style-type: none"> 1.受入機関担当者との面談（@各受け入れ機関、対面・オンライン）： 2025 年 1 月 10 日（金）～20 日（金）の平日 9 時～17 時の間で 1 時間程度 ※研修日程、内容について学生と機関で確認をします。 2.オリエンテーション（@YOKE、原則対面）： 2025 年 1 月 29 日（水）14 時～15 時 3.国際機関訪問（任意）：2 月中、最大 8 機関、各機関 1 時間程度 |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>4.中間報告会 (@YOKE、対面・オンライン) 2025年2月28日(金) 14時~15時</p> <p>5.最終報告会 (@YOKE、原則対面) 2025年3月26日(水) 14時~16時</p> <p>6.その他受入機関で参加必須なプログラムの日程(ある場合のみ)</p> <p>※上記日程を優先できることを条件といたします。なお、3~5は実習時間(上記時間数)に含まれます。</p> |
| <p>求められる知識や関心、技能等受入れ条件</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ITTO の活動についての興味・関心をもち、地球環境問題について考え、一緒にこれから何が出来るかを考えられること。 2. 英語でのコミュニケーションが取れる方(公用語:英語) 3. 基本的パソコン能力(Word, Excel, Power Point, Email)があること。 4. データベースのプログラミングスキル(作成、管理、保守を含む)を持っていることが望ましい。 5. ビデオ制作、ソーシャルメディア管理能力があるとなお好ましい。 6. 明るく自分から仕事の面白みを見つけられ、どんな仕事でも勉強だと思って楽しんでくれる方。 7. 国籍や文化の多様性を尊重しアクティブにコミュニケーションを図れる方。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生として、社会人に求められるマナーを遵守できること。(挨拶、身だしなみ、時間厳守、担当者への報告・連絡・相談を行う等) ・自分でボランティア保険に加入してください。 |